

ナンバープレートを巡る諸課題

1. ナンバープレートの取付け
2. 自動車保有関係手続のワンストップサービス
3. ナンバープレートの社会的機能の拡大

1. ナンバープレートの取付け

(1) 取付けの手順



前面のナンバーは、ドライバーを使ってビスで取り付ける。



後面の右側についても、ドライバーを使ってビスで取り付ける。



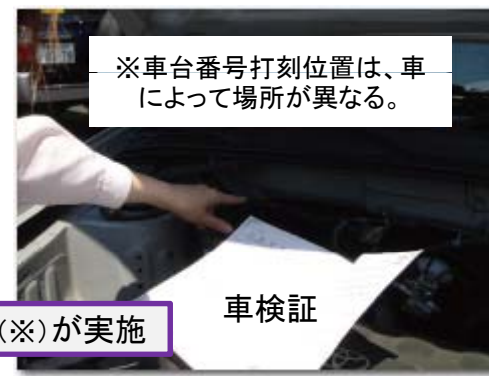
後面の左側は、封印の土台となる封緘も合わせてビスで取り付ける。



施封完了。



確認後、封印取付受託者より施封を受ける。



車両に打刻された車台番号、ナンバープレートに表示された登録番号、車検証の記載事項(車台番号・登録番号)の3つが一致することを確認する。

(※) 国土交通大臣から封印の取付けの委託を受けた者

(画像提供) 社団法人 島根県自動車整備振興会

(2) 封印の取付けとナンバープレートの盗難

ナンバープレートは、自動車の前後に見やすいように取付け、さらに、後面のナンバープレートに封印の取付けを受けなければならない。

封印は、国土交通大臣から封印の取付けの委任を受けた封印取扱受託者等により後面のナンバープレートの左部分に取り付けられるが、整備のため特に必要がある場合等のほかは外すことが禁止されている。



封印取付受託者等が車両に打刻された車台番号、ナンバープレートに表示された登録番号、車検証の記載事項(車台番号・登録番号)の3つが一致することを確認

自動車の部品ねらい盗難認知件数

(警察庁調べ)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
部品ねらい認知件数	88,739	78,016	75,423	75,361	67,303	57,014
①ナンバープレート	33.0%	32.8%	30.5%	28.7%	30.4%	35.3%
②カーナビ	25.2%	27.3%	29.3%	31.6%	32.3%	22.7%

(※) 上記①②は、部品ねらいにおける、それぞれの被害品の比率。
一つの事件で複数の被害品がある場合は、複数計上している。
登録自動車か軽自動車かの別は不明。

近年、封印の取付けに関し、ナンバープレートと封緘を取り付けた状態で、施封を受けることになるところ、封緘の内部に細工を施し、封印の取り外しを容易にしようとしたというような不正事案が何件か報告されている。

封印の取外しを容易にすることで、封印を破壊せずにナンバープレートの付替えを行い得ることになり、ナンバープレートの不正使用につながるものとして看過できない。



(3) ナンバープレートの盗難対策

近年、自動車のナンバープレートの盗難が増えていることから、盗難防止のためのナンバープレート取付ネジが市販されており、大阪府や東京都の防犯協会では優良防犯器具認定品として推奨している。

また、盗難されたナンバープレートが二次犯罪に利用されるケースもあることから、一部の地域では、警察や自動車関係業界団体、保険会社などが協力の上、盗難防止ネジの普及に努めている。



ネジの取付けイメージ

イベント会場におけるネジの無料配布や取付方法のデモンストレーション等の実施風景



プラグの取付けイメージ

(4) ナンバープレートカバー・フレーム枠

ナンバープレートについては、法律上、カバーやフレーム枠の取付けに関する明確なルールがない状況となっている。

こうした中、ナンバープレートに装着する樹脂製のカバーが市販されており、これを装着した自動車も少なくないところ、こうしたカバーの装着はナンバープレートの視認性を妨げるものとして、「ひき逃げ事故等の際、目撃者が自動車を確認しづらい」、「自動車を使った犯罪を助長するのではないか」等の意見も少なくない。

また、ナンバープレートの折り曲げ防止のためのフレーム枠も市販されており、この装着によるナンバープレートの視認性について問題があると思われるものも少なくない。

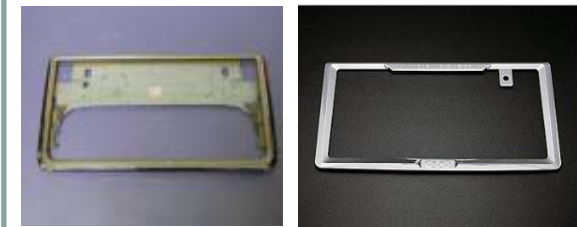
カバー未装着



カバー装着



フレーム枠

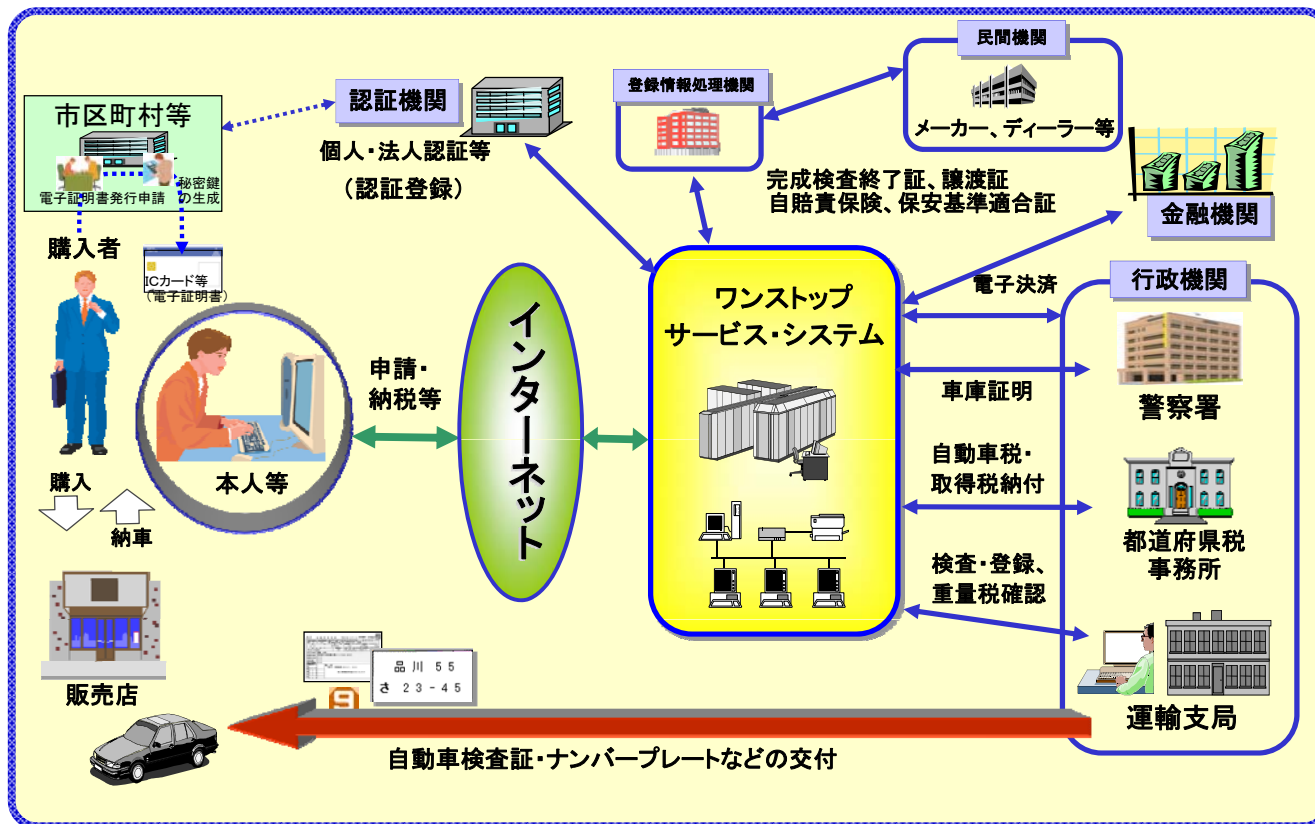


視認性に問題があるフレーム枠のイメージ

2. 自動車保有関係手続のワンストップサービス

(1) 概要

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税(国税、県税)の納税等)について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービスを平成17年から提供している。



稼働開始:
平成17年12月26日

稼働地域: (10都府県)
岩手、群馬、茨城、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫
(奈良県がH25年度に稼働予定)

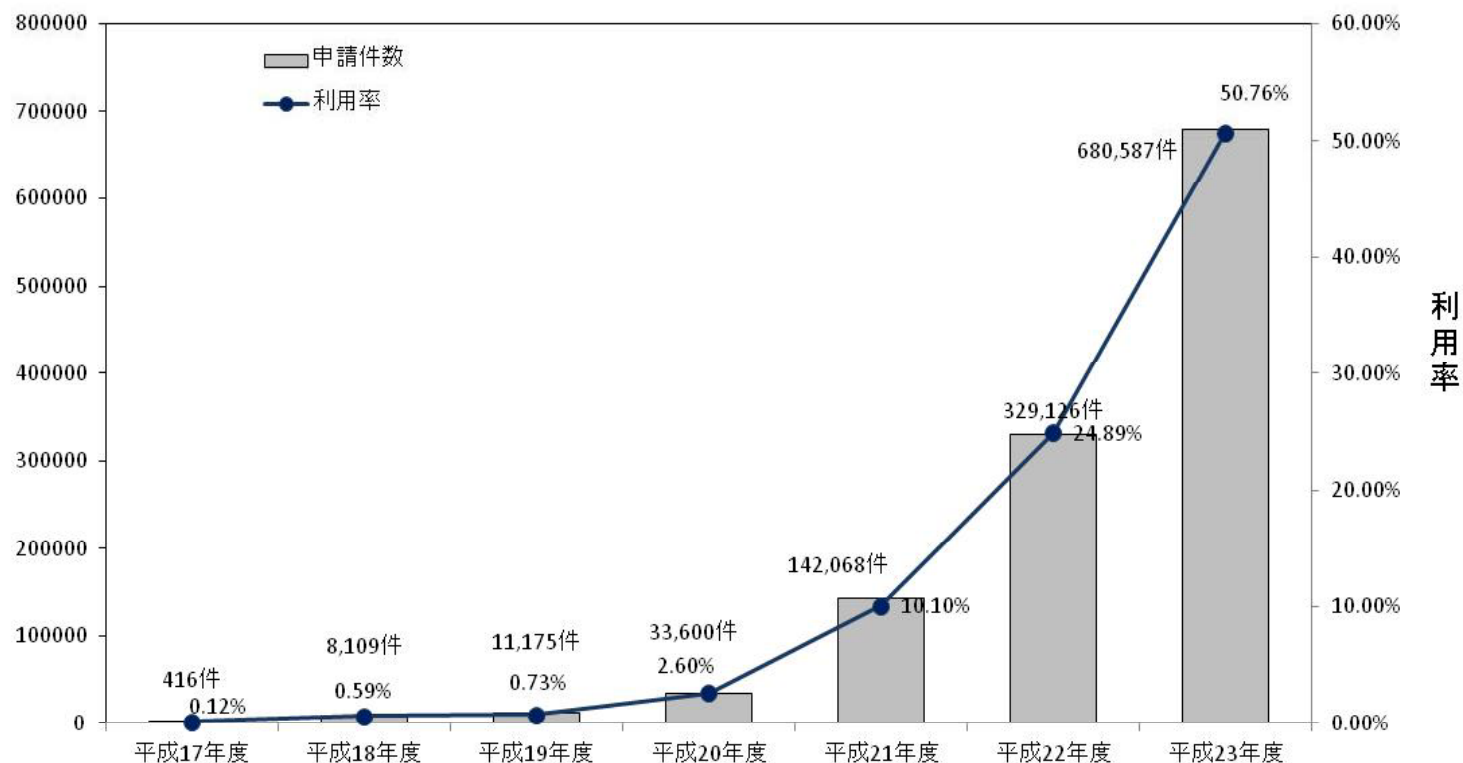
対象手続:
型式指定車(国がサンプル車を審査済の量販車)の新車新規登録

利用実績:

H21年度	: 142,068件 (利用率: 10.10%)
H22年度	: 329,126件 (利用率: 24.89%)
H23年度	: 680,587件 (利用率: 50.76%)

※ 平成24年度以降、手続きの対象を移転登録(中古車売買等)、変更登録(住所変更等)及び抹消登録(一時抹消等)に拡大する方向でシステム改修等を進めているところ。

(2) 利用率



【稼働日】

平成17年12月26日
東京
神奈川
愛知
大阪

平成18年 4月24日
埼玉
静岡

平成19年 1月29日
岩手
群馬
茨城
兵庫

平成22年度の支局別OSS申請実績

運輸支局	東京	神奈川	愛知	大阪	埼玉	静岡	岩手	群馬	茨城	兵庫	合計
OSS 申請件数	75,914	38,537	59,904	62,386	33,805	17,726	5,972	4,699	2,154	28,029	329,126
自動車登録件数	212,560	181,601	245,020	163,738	152,966	99,198	23,833	59,338	72,323	111,815	1,322,392
OSS 申請率	35.71%	21.22%	24.45%	38.10%	22.10%	17.87%	25.06%	7.92%	2.98%	25.07%	24.89%

平成23年度の支局別OSS申請実績

運輸支局	東京	神奈川	愛知	大阪	埼玉	静岡	岩手	群馬	茨城	兵庫	合計
OSS 申請件数	127,715	80,898	134,689	85,905	87,996	68,463	6,643	20,905	17,537	49,836	680,587
自動車登録件数	215,327	186,845	249,423	161,481	153,151	100,182	28,829	59,560	73,734	112,216	1,340,748
OSS 申請率	59.31%	43.30%	54.00%	53.20%	57.46%	68.34%	23.04%	35.10%	23.78%	44.41%	50.76%

3. ナンバープレートの社会的機能の拡大

車両における電子情報の活用については、現在、情報技術の進展により、他車両や道路インフラ等からの情報を利用したり、車載センサーによりブレーキを制御し衝突被害を軽減させる安全運転支援などが研究、実用化されている。

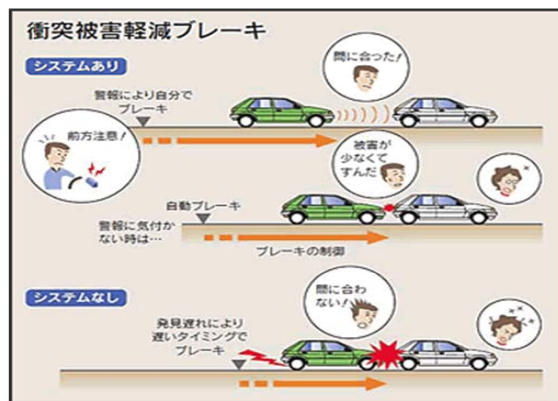
また、パブリックコメントに寄せられた意見の中には、ナンバープレートにICチップを導入することで偽造を防ぐことが考えられるのではないかというものもある。

こうした意見も踏まえつつ、情報に関する技術が高度化していく中、ナンバープレートの電子化について、今後どのような展開が考えられるのか。

なお、かつては、国において、ナンバープレートにICタグを導入し、公共交通支援や民間サービス（駐車場入出管理）で活用することを検討したこともあったが、コスト面等から検討が一旦打ち切られた状況にある。

安全運転支援

他車両や歩行者からの情報（車車間通信、歩車間通信）



かつて検討されていたICタグ活用のイメージ



<参考> 検討すべき論点

- 封印を巡る実態を踏まえると、封印以外の手法により、ナンバープレートの真正性を担保することも考えるべきではないか。例えば、封印は、後部ナンバーだけに取り付けることとなっているところ、前後部双方に容易に取り外せないような器具を用いて取り付けることとした方が、実効性ある措置となり得るとも考えられるのではないか。
- ナンバープレートの取付けに関し、一定の視認性の確保の観点から、カバーやフレーム枠についての具体的なルールを設け、罰則を設けること等も視野に入れてルールを遵守させる方策を検討すべきではないか。
- ナンバープレートの交付等の手続きについて、何らかの簡素化を図ることにより、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の促進を加速化することができるのではないか。その場合のひとつの方策として、例えば、ナンバープレートの取付けを所有者が自己責任で行う方式とすることで、現車提示を不要とするようなことは考えられないか。
- ナンバープレートの社会的機能の拡大として、どのようなことが想定され、また、期待されるのか。一方で、ナンバープレートではなく、他のツールを用いた電子化の検討も多方面で進められている中、ナンバープレートの電子化をどのように捉えるべきか。